

# 外国にルーツを持つ子ども支援 ひょうご基金

ひょうごコミュニティ財団では、初のテーマ型公募助成として、「外国にルーツを持つ子ども支援ひょうご基金」の助成先をこのたび公募します。本基金は英国に本社を置く HSBC グループからのご寄付をもとに設置されたもので、ひょうごの NPO とともに、外国にルーツを持ち経済的に困難な状況にある子どもたちの教育やキャリア形成を支援し、彼・彼女らの夢の実現をサポートしようというものです。

## 本基金の概要

### 1. 対象となる事業

外国にルーツを持ち経済的に困難な状況にある子ども（※）の課題解決に挑む事業が対象です。とりわけ子どもの進学やキャリア形成の支援につながる活動を重点対象とします。

（※）本基金では、就学前、就学期の子どものほか、20才前後までの若者も対象とします。

### 2. 助成金額、対象団体数

A コース（20～30万円程度） 1団体程度

B コース（50～80万円程度） 1団体程度

### 3. 事業実施期間

2015年5月下旬～2016年3月31日

### 4. 事業開始までのフロー



② 事業説明会 : どうしても不参加の場合は、個別に対応しますので、ご連絡ください。  
⇒後掲の「説明会・個別相談開催日時」をご覧ください。

④ KPI 設定調整 : 採択後、事業開始までに当財団と詳細調整をするものとします。

※KPIについては、次ページ [5. 「KPI」について](#) をご参照ください。

## 5. 「KPI」について

本基金では、KPI（Key Performance Indicators=重要業績評価指標）を用い、課題解決に向けた事業効果の測定をします。

### ■KPI 指標とは…

- ・ 所期の事業成果が着実にできているかを測る指標として、事前に設定した項目です。  
→具体例は、申請用紙の「記入例」をご参照ください。
- ・ 継続して数値を測定することで、事業計画の達成度を可視化することができます。
- ・ 毎月 KPI 指標の測定を行い、その結果を当財団へ報告して頂きます。（マンスリーレポート）

## 応募方法と選考・採択

### 1. 必要書類

ご応募にあたっては、次の書類をご提出ください。

- ① 申請用紙（所定の様式） ※1
- ② 団体概要資料(下記 a~d の四点) ※2
  - a. 団体の規約または定款
  - b. 役員名簿
  - c. 直近の事業報告および収支報告書（総会用報告資料）
  - d. 最新の事業計画および収支予算書

※1 用紙は、当財団 HP (<http://hyogo.communityfund.jp/>) よりダウンロードください。

※2 県内に主たる事務所を置く NPO 法人の方は、a および c についてはインターネットで閲覧可能のため不要です。（最新の a、c を兵庫県 사이트（\*）で閲覧できない場合は、最新の a、c をお送りください）

（\*）<http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/v-hyogo/search/>

### 2. 応募期間

2015年4月21日（火）～5月12日（火）※17時必着（メール応募可。持参可）

### 3. 選考基準

申請いただいた事業は、選考委員が下記の基準で選考いたします。

なお、必要に応じて、直接ヒアリングにお伺いすることや、お電話することがあります。

- 申請事業が課題解決に資するかどうか。
- 申請事業の実現可能性があるか。
- スケジュール・実施体制・予算が適切か。
- 事業の結果が、社会および申請団体に与えるインパクトと波及性があるか。
- キャリア形成の支援に関する、今後3か年程度の計画に発展性があるか。

※必ずしも新規事業であることを必須としませんが、本助成による充実、発展を期待します。

● その他（以下の両方を満たしていること）

(A)以下のすべてに該当する団体であること

- ・ 兵庫県内に事務所を有しているか、兵庫県内で活動をしている団体。  
（法人格の有無は問いません）
- ・ 事業効果の可視化に積極的であること
- ・ 積極的に情報開示※を行なっていること。  
※事業報告書・決算報告書の公開、役員名簿の公開、会報やニュースレターなどの発行、ホームページやブログなどの公開等

(B) 以下の内容に該当しないこと

- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動
- ・ 政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の活動
- ・ 反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の活動
- ・ 許認可、認証、登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

#### 4. ご応募の条件

以下の項目をすべて満たすことが条件となります。

■申請時点

- ・ 説明会または個別相談に参加していること。
- ・ 本プログラムの特徴を理解し、KPI 指標の設定、測定に積極的であること。
- ・ 対象事業に関連する事業実績が、直近 3 年以内にあること。

■採択後

- ・ 事業開始までに当財団との詳細打ち合わせに対応できること。

■事業開始後

- ・ 活動の進捗状況および事業成果等について、毎月、翌月 5 日までに、マンスリーレポート（KPI の数値など）を提出のこと。
- ・ 2015 年 10 月（予定）に実施する、当財団による中間ヒアリングへ対応できること。
- ・ 提出資料の根拠は団体で保管し、監査請求があった場合など、対応できるようにすること。
- ・ 事業終了後に「活動報告書」を提出する（締切：2016 年 4 月 22 日）とともに、報告会 2016 年 5 月（予定）に参加できること。

## 本事業における報告等

### 1. 資金使途と会計報告

- ・支出使途に制限はありません。

## 注意事項

### 1. 助成金の振り込み

助成金は振込手数料等を除き、事務局から団体の指定の口座に振り込みます。振り込みは、6月末頃を予定しています。

### 2. 活動の変更・中止があった場合

活動に大きな変更（目的、内容等）があった場合は、助成を中止することもあります。事業環境や団体の状況に大きな変化があった場合は、早めにご相談ください。

### 3. 助成金交付の中止・返還の請求

助成金が不正な利益の取得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

## 説明会・個別相談開催日時

説明会または個別相談へのご参加が、申し込みの条件となっています。ご注意ください。ご参加を希望される方は、当財団までご連絡ください。

### (1) 説明会

4月27日（月）18:30~20:00 ひょうごコミュニティ財団 2F 会議室  
（神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル）電話：078-380-3400

### (2) 個別相談日時

4月21日（火）～5月7日（木）10:00~19:00（土日祝を除く）

ご申請にあたり、不明点などございましたら、問合せ先までご連絡ください。

## 問い合わせ・書類送付先

主催団体：公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団  
〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル3階  
TEL:078-380-3400（月～金 /10:00~17:00）FAX:078-367-3337  
E-mail: hyogo@communityfund.jp（担当：谷、時岡）